

入札説明書

この入札説明書は、京都府公立大学法人が発注する物品の購入に係る契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を説明したものである。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム更新に伴う高精細モニター式
- (2) 購入物品の仕様等
別添入札仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和元年9月30日（月）
- (4) 納入場所
京都府立医科大学附属病院（京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465）
- (5) その他
納品に当たり、運搬に必要となる費用を全て負担すること

2 契約者

京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕

3 担当

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465
京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院経営企画課情報担当
電話番号 (075) 251-5254

4 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - イ 法人の役員若しくはその視点若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又はその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 京都府の令和元年度「物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。
なお、本資格を有しない者については7(2)カのア)からオ)に定める書類を提出の上、資格確認を受け、資格を有すると認定された者であること。

- (2) 7に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (3) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る国内での相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 入札説明書の配布日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年8月19日(月)から
- (2) 場 所 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465
京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院経営企画課情報担当
又は京都府立医科大学及び京都府立医科大学附属病院ホームページ上
<https://www.kpu-m.ac.jp/> 又は <https://www.h.kpu-m.ac.jp/>

7 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の受付

ア 提出期間

令和元年8月19日(月)から令和元年8月28日(水)までの間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所

3に同じ

郵便により提出する場合は、提出期限内に必着のこと。

(2) 確認資料

日本語で記載された次の書類を各1通、持参により提出すること。

ア 5(1)の京都府の審査結果通知書の写し

イ 誓約書

ウ 提案物品一覧

エ 国内納入実績書

オ 商業登記事項証明書(証明日から3ヶ月以内のもの)及び定款

カ 5(1)の資格を有しない者は、アに代えて以下の書類を提出すること。

ア) 府税納税証明書又は滞納がないことを示す書類(写し可)

イ) 消費税及び地方消費税納税証明書(写し可)

ウ) 取引使用印鑑届

エ) 権限を営業所長等に委任する場合には委任状

オ) 法人にあっては、申請締切日の直前営業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書、余剰金計算書及び余剰金処分計算書又は欠損金処理計算書)、個人にあっては所得税の確定申告書の写し

(3) 同等品の申請

参考機器以外の同等品で申請する場合は、令和元年8月26日(月)までに提案物品一覧及びカタログを添付して一般競争入札同等品申請書を提出すること。令和元年8月28日(水)に同等品と認めるかどうかについて通知する。

(4) 確認資料に関する説明及び協議等

入札者は上記(2)の資料について、開札日の3日前(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)までの間において、仕様書等に関する説明及び協議を求められた場合には、これに応ずるものとする。

(5) 入札参加資格の確認通知

確認申請書の受付後、京都府公立大学法人は令和元年8月29日(木)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書(以下「確認結果通知書」という。)を郵便により通知する。

(6) 質疑・回答

仕様書に関して質問がある場合は、令和元年8月28日(水)までに入札物品の仕様

書に関する質疑書を提出すること。令和元年8月30日（金）までにFAXにて回答を通知する。

(7) その他

確認資料の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

8 入札手続等

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和元年9月2日（月）午前10時
イ 場所 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465
京都府立医科大学附属病院かもがわ会議室（病棟3階）

(2) 入札方法

- ア 入札書は持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。
イ 代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。
また、入札書には入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人である旨並びに当該代理人の氏名を記載するとともに、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しておかなくてはならない。
ウ 入札書は、直接提出する場合は封筒に入れて密封し、かつ、封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム更新に伴う高精細モニター式」と記載し、封筒の開口部を封印すること。
なお、開札後、予定価格の制限の範囲内の入札がないときで直ちに再度の入札を行う場合にあっては、この限りではない。
エ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、原則として入札を執行する。
オ 入札回数は、2回までとする。
カ 確認結果通知書又はその写しを提示しなければ入札に参加することができない。
キ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。
ク 入札を希望しない場合には、辞退届を郵送又は持参により事前に提出することにより、入札に参加しないことができる。

(3) 入札書の訂正

入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
なお、入札書の入札金額については訂正できない。

(4) 入札書の引換等

入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

(5) 不公正な入札

入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

(6) 仕様書等の説明

入札者は、入札説明書並びに別紙仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 入札書に記載する金額

入札金額は、「京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム更新に伴う高精細モニター式」の金額を記入することとし、入札金額には納入場所への引き渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(8) 開札

ア 開札は、8の(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記アの立会職員以外の者は入場することはできない。

(9) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

なお、開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

(10) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 告示に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

イ 確認資料の提出を履行しなかった者並びに同資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札書の受領期限までに到達しなかった入札

エ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者の入札

オ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者の入札

カ 金額、氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱した、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札

キ 入札関係職員の指示に従わない等入札場の秩序を乱した者の入札

(11) 落札者の決定方法

ア 京都府公立大学法人会計規則（以下「規則」という。）第34条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

イ 落札者が令和元年9月8日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

9 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札保証金

免除

11 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

12 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納めることとする。ただし、落札者が京都府公立大学法人契約管理要綱第31条第2項各号に該当する場合は免除する。

13 契約書の作成の要否

要（別添契約書案により作成するものとする。）

14 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。

- (2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。
- (3) 入札者は入札当日に入札金額の積算根拠を示す資料を持参し、関係職員から請求があった場合はこれを提示すること